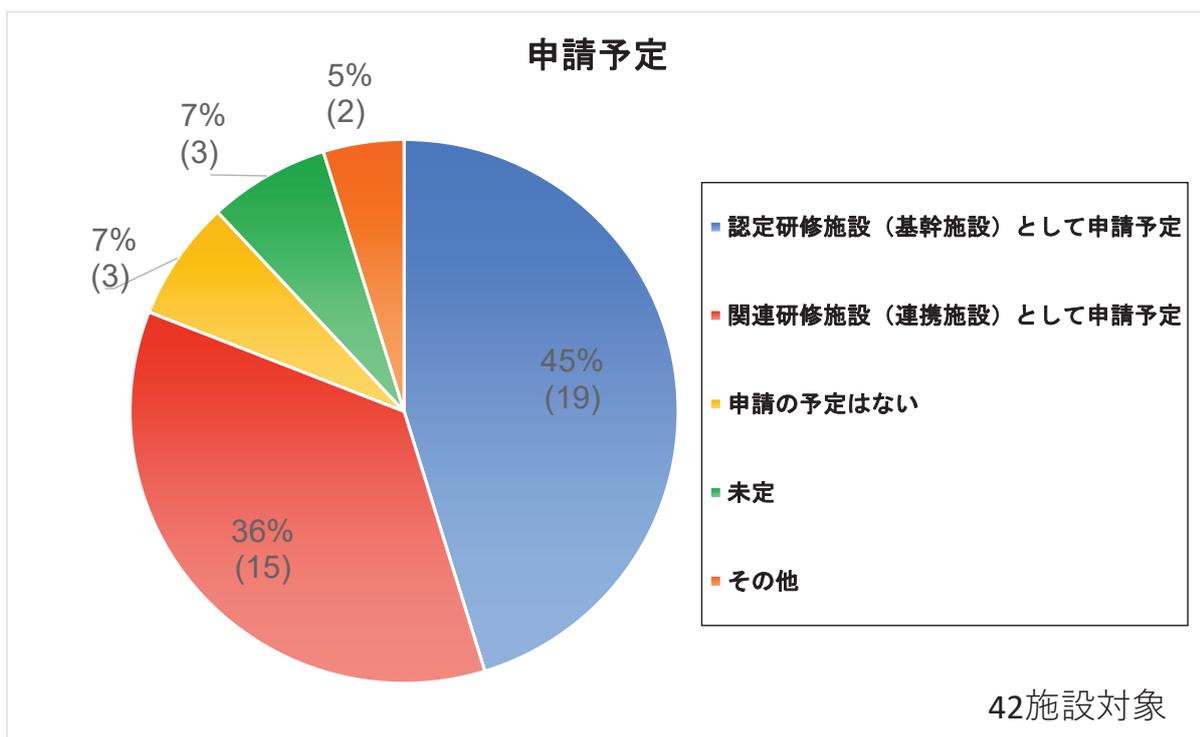


第9回関東甲信越地域 小児がん医療提供体制協議会 事前アンケート②

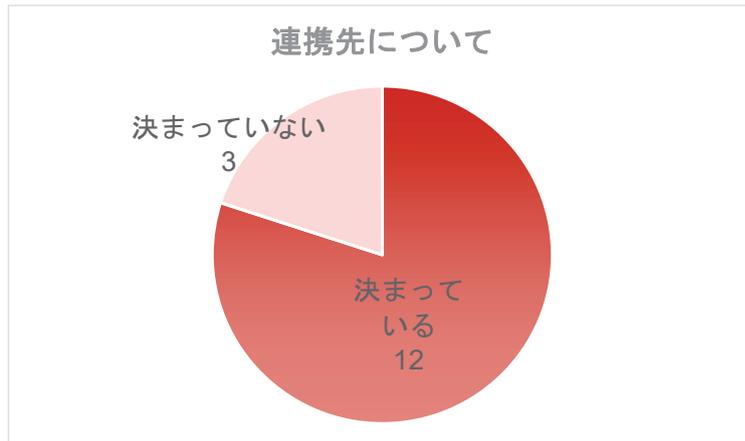
小児血液・がん専門医研修施設について



関連研修施設（連携施設）としての申請理由

「認定研修施設（基幹施設）の要件」のうち満たせない項目（複数回答可）	
小児がん認定外科医が常勤で勤務していること	12
小児血液・がん指導医1名以上が常勤で勤務している	3
直近の3年間に細則第22条に示す診療実績があること	1
総計	16

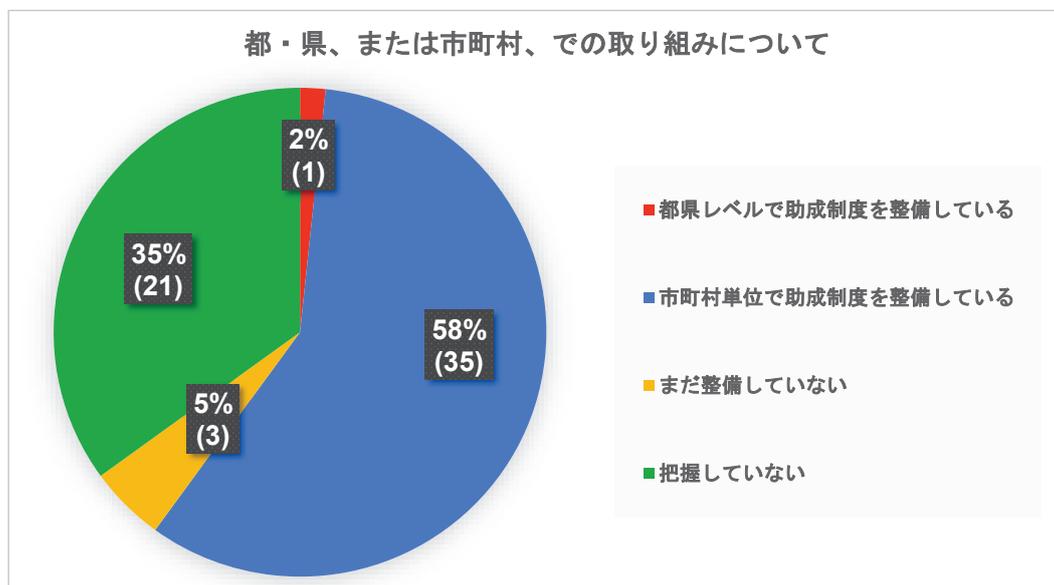
連携する認定研修施設（基幹施設）について



全42施設のうち関連研修施設（連携施設）にて申請予定15施設 対象

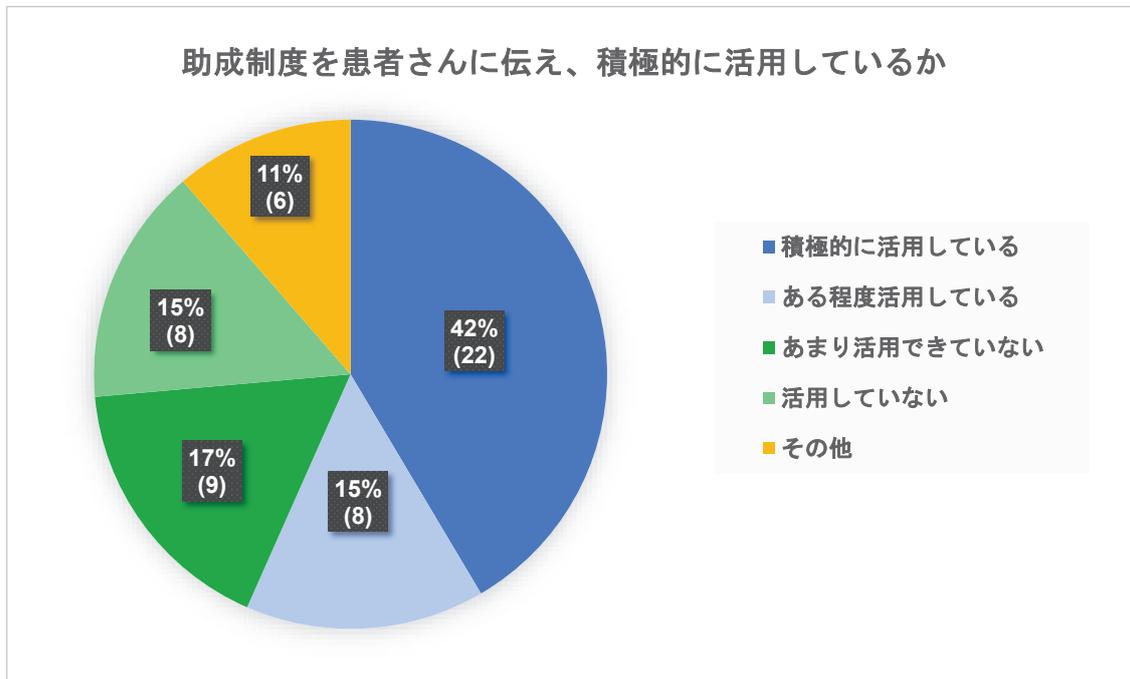
造血細胞移植等の予防接種再接種の補助について

① 都・県、または市町村での取り組みについて



施設・都県計60名 対象

② この助成制度を患者さんに伝え、積極的に活用しているか

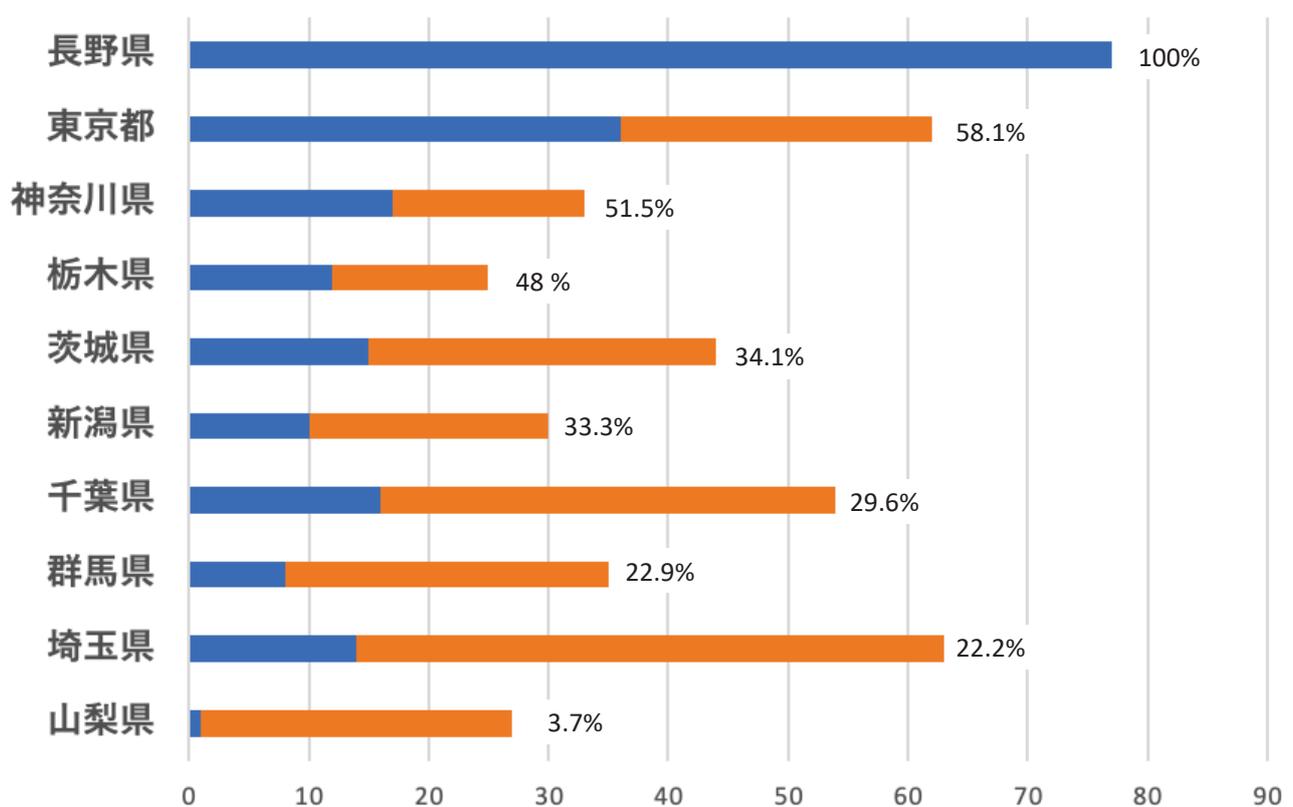


造血細胞移植後のワクチン再接種費用助成事業補助金

参考資料

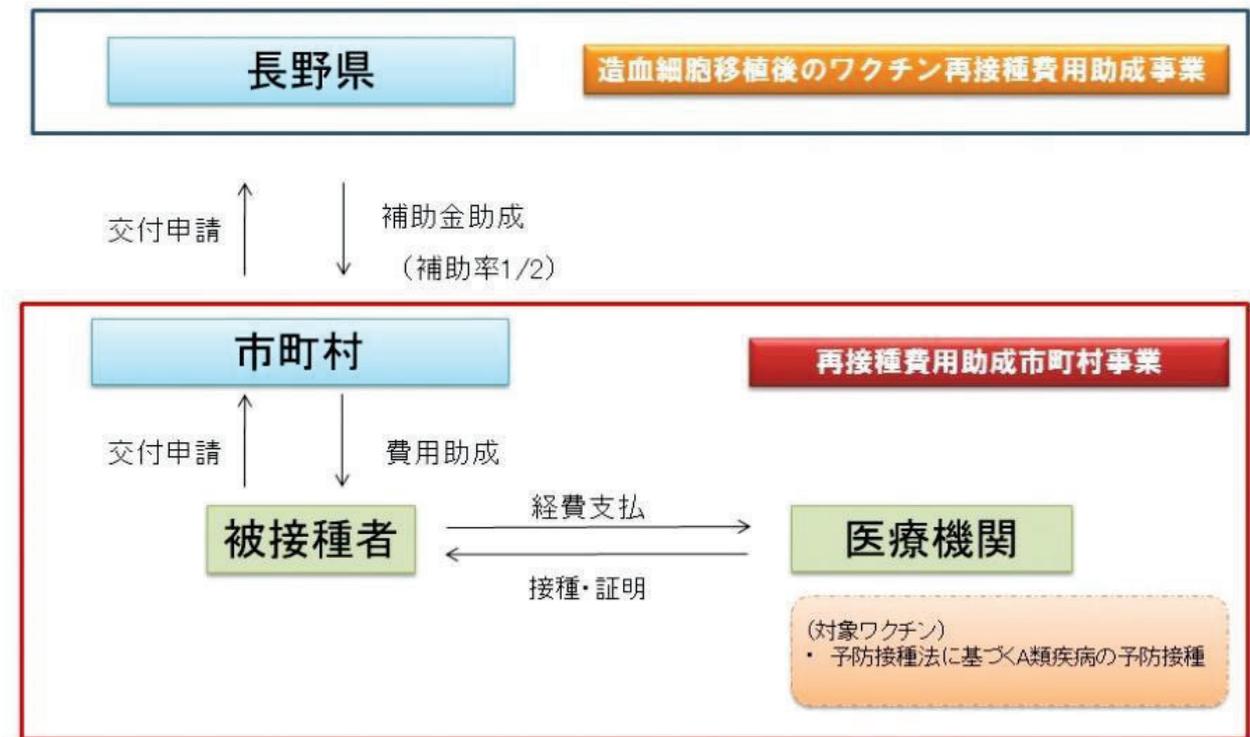
HPで確認できた都県別適応率

2021.8.1 事務局調べ



造血細胞移植後のワクチン再接種費用助成事業補助金について（長野県）

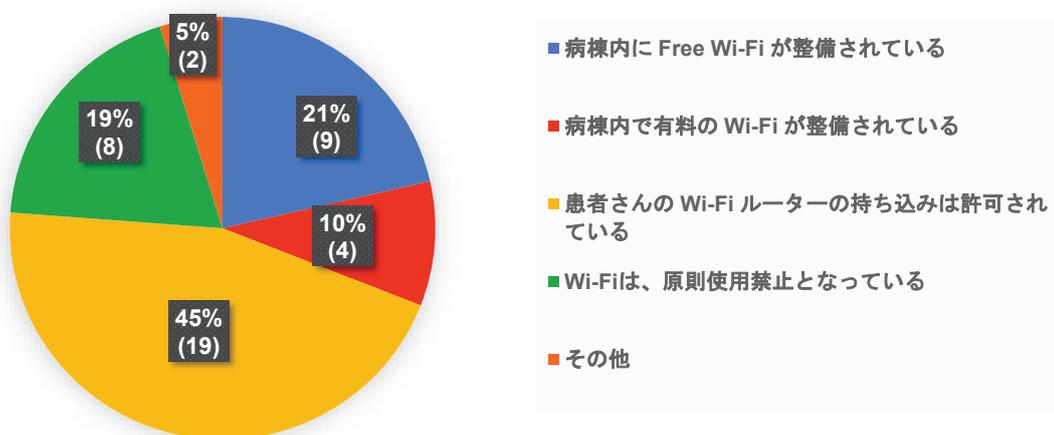
2019年12月11日



<https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/kenko/kenko/kansensho/saisessyu.html>

貴施設の患者向けインターネット環境等について

病棟でのインターネット環境はどう整備について



その他:
・ 基本的に許可していないが、個別対応で許可している
・ 黙認

42施設対象

具体的なご意見

病棟内のWi-Fi環境の整備は、感染症対策における家族との面会制限を埋め合わせる手段として、また入院療養中の遠隔教育の充実のため、AYA世代などの患者さん自身が情報にアクセスする手段としても、必要かつ喫緊の課題と思います。

出来た方がよいと思います。補助金制度などがあればうれしいです。

教育や面会制限されている患者のためにもwifi環境は必須。

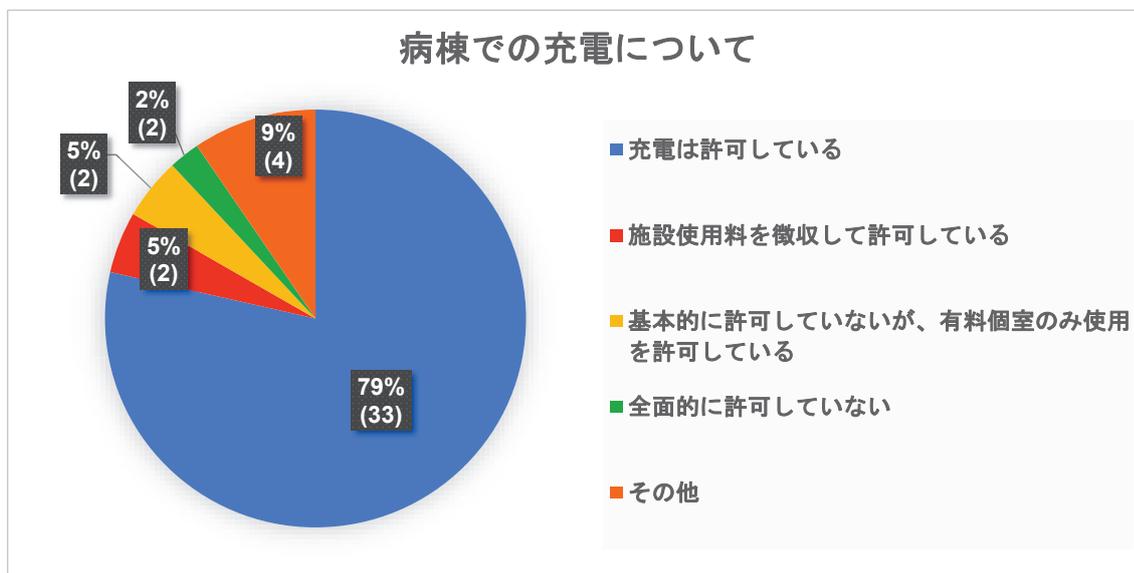
病棟内にFreeWi-Fiが整備されるとよいと思います。患者様の声は多いです。

売店にレンタルルーターが整備されています。

この時代にWiFi禁止とは時代遅れと感じ、改善が必要と思っていますが、医療情報部から許可が得られません。

患者さんも使用可能なWi-Fi環境を整備予定と聞いています。

現在整備中



42施設対象

具体的なご意見

有料でも良いので充電可能な環境を整備すべきと思います

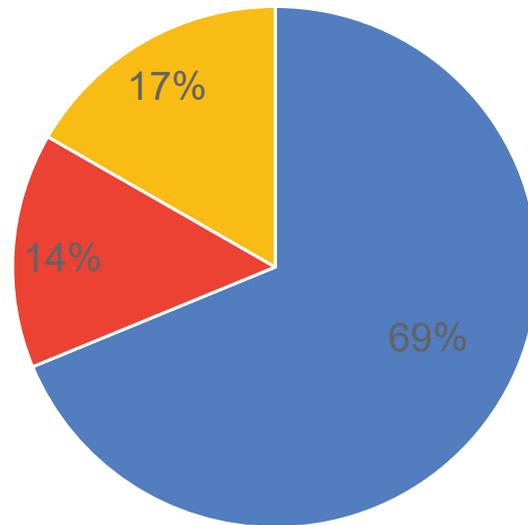
施設使用料を徴収するとよいと思います

本来はしっかりとした制度を整備してほしいが、病院が動かない非公式に認めてる感じです。

公的には許可していませんが、実際は充電している方がほとんどです病院でのルールの設定が望ましいと考えてます。

小児がん患者の高校生の学習支援について

小児がん患者の高校生の学習支援について



■ 何らかし取り組みを行っている ■ 行えていない(該当患者なし) ■ 回答なし

施設・都県計58対象

支援学校（中学校）の先生が指導はできないが、支援する、ということで関わってくれています。

院内学級で対応

院内特別支援学校文教室へ転籍、転籍せず単位認定申請、原籍校のweb学習など個々の状況により実施

院内学級が高校教育に対応しています

院内学級を併設しております。

院内学級を活用している。

患者の希望があれば院内学級が現籍高と連携して、単位の取得や進級が可能。また、学習場所の提供も行っている。

県立高校に限り、学習支援を高校側から受けている

併設の養護学校は義務教育までなので、個別にニーズを確認し、まずは家族から高校とやり取りをしてもらい、必要時相談員が介入している。ICT機器の貸し出しは、高校から養護学校に依頼があれば、貸し出せるという事にはなっているが、実際はオンライン授業はほとんど行われていない。課題を提出して単位取得できた私立校はあった。コロナ禍もあり、県立高校教員の訪問授業は全く行われていない。

webによる在籍校との授業を許可している。

普通高校の方は、院内学級転校して授業を行っている。工業高校や商業高校はそれが困難。

現時点で高校生の入院実績がないが、今後需要があれば市の教育委員会と協議する

今年度、ようやく中学校分校が開設されたばかりで、高校生の学習支援はまだ手つかずの状況です。

webによる患者教育を予定している。

養護学校と連携して、院内で学習を受けることが可能。

仁戸名特別支援学校と連携して高等部を院内で行なっている

特別支援学校のみ

中学生以下とほぼ同様にやっています

最近該当者なし。学校側とその都度相談となると思います。

患者の状況により対応しています。

高校生の自習に任せている。Web環境は整備している。自習室はある。
学校によっても対応が異なるので、個別に対応している。
教育相談を行っている
訪問学級の先生による、ボランティア活動
都立特別支援学校からの訪問教育を希望者には提供、ただ学籍などの問題で不可能な場合には院内分教室による教育相談という形を提供。またオンラインでの学習ボランティア（現在コロナ禍で中断中）を提供。今後は、学習ボランティアによるオンライン家庭教師を検討している。
訪問支援（先生が訪問して授業しています）。現在はweb授業
高校生への支援もすでに行っている
県より教師の派遣を受けている
県の協力も有り、実質初めてのケースを実施しました。
県教育委員会と連携し、オンライン授業での単位認定を可能にした。学習室の設置。
家庭教師のボランティアさんがサポートしてくれています。
長野県が実施しているコーディネーター及び遠隔授業を活用している。
高校のオンラインでの授業支援体制の整備を行っている。
ウェブによる授業参加を出席として認めてもらえるように医師から直接働きかけ、2020年春から公立高校（普通科；進学校）で1名について認められ、およそ5か月の欠席にかかわらず進級を果たした。2021年春から私立高校（普通科；進学校）で1名、同様にウェブでの授業参加を出席として認めてもらっている。問題点としては、病棟には、患者に提供できるWi-Fi環境がなく、ご家庭の負担になっていること。高校のWi-Fi環境が不良であると、そのWi-Fi費用まで家族負担になったこと。
本県においては、義務教育課程については院内分校を数校設置し教育体制の充実を図っているが、高校教育については、現状は未設置である。
小児がん患者会、教育関係部署と話し合いの場を設定し、ICTを活用した遠隔教育について検討の機会を持っている。文部科学省の委託事業を活用し、「令和3年度入院高校生への教育支援充実事業」として、高等学校、特別支援学校及び病院との連携体制を整備し、教育支援を実施している。
埼玉県では、平成30年度に「埼玉県長期入院を要する高校生への学習支援検討会」を設置し、関係部局が連携して入院中の県立高等学校生徒の学習支援を埼玉県立小児医療センターを中心に実施してきました。
また、今年4月1日からは、埼玉県立小児医療センター以外の病院においても同時双方向通信による学習支援が可能となりました。
・病気で入院した県立学校の生徒に対して、在籍校の教員等を派遣している。
・養護学校において、教室と病棟等をつなぐ授業を実施している。
・病院へ入院する児童・生徒の保護者や、学校などからの相談に対し助言する教育相談を実施した。
・退院後の自宅療養中において、スムーズな復学支援に向けて取組みを実施している。
現時点で取り組めていない

まとめ

1. 来年4月から変更予定の小児血液・がん専門医研修施設について8割の施設がすでに対応を決めていた。
 - ・ 認定研修施設（基幹施設）になれない理由は、認定外科医・指導医の常勤という要件であった。
 - ・ 関連研修施設（連携施設）として申請予定の施設のうち8割の施設は連携先を決めていた。
2. 造血細胞移植等の予防接種再接種の補助を行っていない都県はなかった。ただし制度の周知・活用については問題が残っている。
3. 施設内のWi-Fi環境について8割程度の施設で使用可能であった。病棟での充電についても8割強の施設で許可されていた。
4. 高校生の学習支援については、7割の施設で対応が行われていた。